

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉諸費

## 事業名 小児・障がい児者在宅医療支援福祉人材育成・確保事業 (地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部医療福祉連携推進課障がい児者医療推進係

電話番号：058-272-1111 (内 2627) E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,100 千円 (前年度予算額：5,600 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,600	0	0	0	0	0	5,600	0	0
要求額	4,100	0	0	0	0	0	4,100	0	0
決定額	4,100	0	0	0	0	0	4,100	0	0

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

医療技術の進歩等により、継続的に医療的ケアが必要な障がい児者が増加している中、それらに対応すべき医師・看護師といった医療人材が慢性的に不足している。

痰の吸引や経管栄養といった医療的ケアの一部は、喀痰吸引等研修の受講によって福祉施設の介護職員等でも実施可能とされていることから、医療人材の育成と並行して、こうした医療的ケアに対応できる介護職員等の福祉人材の育成が必要である。

在宅の重症心身障がい児者を介護する保護者から、今後利用したい在宅医療サービスとしてリハビリや口腔ケアなどが求められているが、超・準超重症児者の訪問リハビリの利用率が約40%、訪問歯科が約10%にとどまるなど、その普及は遅れている。このため、日中支援活動を行う福祉事業所においてこうしたケアを提供したり、事業所職員の介護力向上を図るための取組みが必要である。

### (2) 事業内容

#### □喀痰吸引等研修促進事業(R2：2,100千円→R3：2,100千円)

喀痰吸引等研修を行う研修機関への支援により、基本研修に関する受講料を無料化することで、医療的ケアが必要な重症心身障がい児者に対して

喀痰吸引等の医療的ケアができる介護職員の早期増員を図る。

- 事業実施の方法：研修を実施する登録研修機関への委託

**□ 喀痰吸引等研修事業費補助金 (R2：500 千円→R3：500 千円)**

医療的ケアの必要な重症心身障がい児者等が安心して各種障害福祉サービスを受けられるように、喀痰吸引等の医療的ケアができる介護職員を増やすため、喀痰吸引等研修のうち、実地研修への補助を行う。

- 補助の方法：登録研修機関への定額補助（実地研修の各メニューにつき、1人当たり各1万円ずつ補助）

**□ 福祉事業所等医療的ケア支援事業費補助金 (R2：3,000 千円→R3：1,500 千円)**

医療的ケアの必要な重症心身障がい児者を受け入れている生活介護事業所等が、外部の看護師、理学療法士、歯科衛生士等を活用し、訪問看護や訪問リハビリ、口腔ケア等の機会を提供するとともに、実際のケアを通じて、事業所職員の介護力向上を図る取組みに対し、訪問看護師等の招へいに要する費用の一部を補助。

- 助成額・・・標準的な派遣費用の7割程度に相当する8,300円/日

**(3) 県負担・補助率の考え方**

地域医療介護総合確保基金を活用した県単独事業として実施する。

**(4) 類似事業の有無 無**

**3 事業費の積算内訳**

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	2,100	・ 喀痰吸引等研修促進事業 2,100
補助金	2,000	・ 喀痰吸引等研修事業費補助金 500 ・ 福祉事業所等医療的ケア支援事業費補助金 1,500
合計	4,100	

**決定額の考え方**

# 事業評価調書

新規要求事業  
 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

医療的ケアの必要な重症心身障がい児者等が身近な地域で安心して利用できる障害福祉サービスを増やすため、重症心身障がい等の病態やケアに知見を有する介護職員や相談支援専門員等を養成する。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
認定特定行為従事者数（第3号・特定の者）（人）	160 (H25)	363 (H29)	466 (H30)	528 (R1)	1,000 (R5)	53%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### (前年度の取組)

(令和元年度実績)

- ・喀痰吸引等研修（第3号研修）について受講料を無料にした基本研修を5回実施した。
- ・喀痰吸引等研修（第3号研修）について指導看護師料を伴う実地研修に対し補助を行った。

### (前年度の成果)

- ・喀痰吸引等研修（第3号研修）について受講料を無料にした基本研修を5回（定員：各20名）実施し、医療的ケアが必要な介護職員の増員を図った。
- ・喀痰吸引等研修（第3号研修）について指導看護師料を伴う実地研修に対し助成を行い、医療的ケアが必要な介護職員の増員を図った。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</li> </ul>		
(評価)	○	医療的ケアの必要な重症心身障がい児者等に対応できる介護職員等を増やすことで医療的ケアの必要な重症心身障がい児者が利用できる障害福祉サービスの拡大につながり、サービスの利用ニーズに応えられるため、本事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>		
(評価)	○	喀痰吸引等研修を行う登録研修機関に対して委託や補助を行い、受講料負担を軽減することで、介護職員が研修を受けやすくなる環境を整備するほか、医療的ケアに対応できる介護職員等を養成することは、重症心身障がい児者が利用できる障害福祉サービスの拡大につながるため本事業の効果は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</li> </ul>		
(評価)	○	医療的ケアを要する重症心身障がい児者等が、身近な地域で安心して在宅支援サービスを受けるには、医療的ケアに対応できる介護職員等の人材を育成する必要があり、多くの研修受講者を増やすため周知の効率化を図る。

### (今後の課題)

医療的ケアを要する重症心身障がい児者等が、身近な地域で安心して在宅支援サービスを受けられるようにするため、医療的ケアに対応できる介護職員の早期増員を図る必要がある。
--

### (次年度の方向性)

事業の成果、施策ニーズを踏まえて今後検討する。
-------------------------

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	